

名字の行方

労働者委員 片野坂 昭彦

私の名字は珍しい部類に入ると思う。

幼い時から自認していたこともあり、親戚中に由来を聞き回り、戸籍や附表をとっては僅かな系譜をワープロで作ったものだ。民間調査やサイトでは、県内に200人、全国に600人程度いるとされているが、他県の「片野坂さん」は鹿児島県に縁を持つのではないかと思っている。他県の著名人を含め、私の知りうる限り、皆、そのルーツは鹿児島県だからだ。

9月19日は苗字の日、2月13日は苗字制定記念日である。平民も名字を名乗ることが許された「平民苗字許可令」が1870(明治3)年9月19日、平民の名字が義務化された「平民苗字必称義務令」が1875(明治8)年2月13日に発せられたことに由来する。「平民」が名字を名乗ってわずか150年しか経っておらず、随分と最近のことである。しかし、源氏や平氏など朝廷や幕府の役人が鹿児島に次々に移り住んだ鎌倉時代以降、じつは庶民も名字(通称)を名乗っていたとの説もあり、薩摩藩では名字帯刀が許された半農半士もかなり多かったというから、興味深い。

テレビでは、名字研究者と日本一のはんこ屋が対決する「名字頂上決戦」なる番組を放送していた。そのはんこ屋は11万種類のはんこを販売しているという。名字の数は、江戸時代には1万種類だったそうであるが、明治以降になると、10万、いや30万種類(あった)とも言われている。すでに廃れてしまった名字や全国で1軒しかない名字も結構あるとのこと。逆に日本で一番多い名字は「佐藤姓」である。

「500年後には全員佐藤さんになる」4月1日に不思議なニュースに触れた。「今日はエイプリルフールだ」と思ったが、どうやら東北大のちゃんとしたシミュレーションらしい。現行の夫婦同姓制度を維持した場合、2446年に人口の半分が佐藤姓になり、2531年には全員が佐藤姓になるというもので、ちょっと笑えない話。

そもそも夫婦の名字・姓は、明治以降の民法によって移り変わってきた。1876(明治9)年に、妻の氏は「所生ノ氏(実家の名字)」を使用する「夫婦別氏制」であったが、1898(明治31)年に、夫婦は必ず同じ名字を名乗る「夫婦同氏制」となった。1947(昭和22)年に、「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏を称する(民法750条)」となって現在に至っている。

昨今、選択的夫婦別姓の議論が取り沙汰されているが、結婚して夫婦同姓のみしか選択できない国は、今や日本だけ。国内では「旧姓の通称使用」は浸透してきているものの、職場や日常生活での不便さや不利益を被る場面も多く、また、パスポートを含め国際社会では通用せず、グローバル化していく中では、その限界が指摘されている。

ところで、先の「佐藤さん」シミュレーションは、選択的夫婦別姓となった場合の試算もある。結婚して夫婦同姓を選ぶ割合(39.3%、連合「夫婦別姓と職場の制度に関する調査2022」)を加味して計算すると、全員が「佐藤さん」になるのは3310年だという。選択的夫婦別姓制度となったとしても、時間が経つとはいえ最終的に佐藤さんだけになるらしい。

新型コロナが働き方改革を一気に推し進め、ウェブ会議は「普通」になったが「地方創生テレワーク」政策などは功を奏せず、コロナ後、大都市圏への人口集中が戻り始めている。鹿児島県では、企業誘致や地元で働ける環境づくりを進めているが、少子高齢化や転出超過による人口減少は歯止めがかからず、160万の人口が30数年後には100万人を切ると推計されている。

県内の「片野坂姓」も遅かれ早かれなくなってしまうのだろう。兄弟みんな県外に居を構えて久しいし、子どもたちも県外に出て行ってしまったし。

よし、次の休みの日には、お墓参りに行こう。